

成瀬ダムをストップさせる会 代表 奥州 光吉
秋田県横手市十文字町植田字一ツ屋71 TEL 0182-44-5137

成瀬ダムの検証手法に関する要望書

国土交通省は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中間とりまとめを受け、各地方整備局に対して個別ダムの検証作業に入るよう通達しました。

このなかで、「検証に係る検討に当たっては、科学的合理性、地域間の利害の衡平性、透明性の確保を図り、地域の意向を十分に反映するための措置を講じる」ことを求めています。

「地域の意向を十分に反映する」とはどういうことでしょうか。

今回発表された「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ（案）に関する意見募集等の結果について」によると、「頂いた御意見に対する考え方」として、

「関係住民の意見を聞く」などの手法については、地域の実情に応じて対応されるべきであり、一律にお示しすることは適当でないと考えています。

としています。また、当会が加盟する水源開発問題全国連絡会の代表が、8月3日、国土交通省津川政務官と面会したときに政務官は「住民からの疑問に答えることが出来なければ、あるいは、見直した結果が住民に納得いただけなければ、今回の検証は無意味になる」と話されておりました。その言葉のとおり、検証全体が住民の疑問に答え、納得していただけるものでなければなりません。

そもそも今回の検証は、ダム事業に対する国民的批判と無駄遣い批判の結果として、2009年衆議院選挙での民意から端を発したものであることを先ず確認する必要があります。政権交代に先立つ昨年4月、私たち成瀬ダムをストップさせる会は、県民の「無駄なダム建設を止めて住民に役立つお金の使い方をしてほしい」という民意を背景に、秋田県に対して成瀬ダムの負担金支出を止めることを求めて提訴しました。裁判では、自然破壊の実態や成瀬ダムの不必要性を正々堂々と主張し、またダムに代わる代替案も提案しています。

検証に係る検討の場が、「関係する地方公共団体」だけの構成では、厳正な検証は期待できません。なぜならば、彼らは成瀬ダム建設が地域の発展のために必要だとの従前の姿勢を変えようとしていないからです。真の検証は、批判者や問題提起者がいなければ功を奏さないと考えます。検討の場に推進者だけでなく批判者を加えられることを強く要望します。

さらに、検討の場が

- ① 住民の疑問に答えるために情報公開を徹底し、
- ② 公開にて
- ③ 広く住民からの意見を聞くために関係する地方公共団体だけでなく公募による住民側委員や賛否両論の学識経験者などの構成にし、

真に民意を反映し、住民の納得を得られる配慮を行うことを切に要望します。

以上